

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【会社名】 ダイキン工業株式会社

【英訳名】 DAIKIN INDUSTRIES,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 竹 中 直 文

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田一丁目13番1号大阪梅田ツインタワーズ・サウス

【電話番号】 大阪(06)6147-6864

【事務連絡者氏名】 経理財務本部経理グループ長 高 瀬 激

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目2番1号東京ミッドタウン八重洲 八重洲
セントラルタワー

【電話番号】 東京(03)3520-3100

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室
経営IRグループ担当部長 山 田 香 織

【縦覧に供する場所】 ダイキン工業株式会社東京支社
(東京都中央区八重洲二丁目2番1号東京ミッドタウン八重洲 八重洲
セントラルタワー)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第123期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金175円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、十河 政則氏、竹中 直文氏、川田 達男氏、牧野 明次氏、鳥井 信吾氏、新居 勇子氏、ゲアハルト・コルビニアン・ヴィースホイ氏、高橋 孝一氏、森 圭子氏及びカンワル・ジート・ジャワ氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役の補欠として、小野 一郎氏を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の固定報酬枠を年額8億円以内（うち社外取締役分は年額2億円以内）、当社の取締役（社外取締役を除く。）の業績連動賞与枠を年額12億円以内に改定する。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する事後交付による株式報酬制度の導入に関する報酬額等および内容の決定の件

役員報酬制度改定の一環として、一定期間の勤務継続を条件として交付する事後交付による勤務継続型株式報酬（リストラクテッド・ストック・ユニット）および一定期間の勤務継続の条件に加えて業績評価指標の目標達成状況等に応じて支給率を変動させる事後交付による業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	2,496,399	1,239	89	(注) 1	可決 99.90
第2号議案					
十河 政則	2,374,282	116,383	7,030		可決 95.01
竹中 直文	2,422,175	74,652	867		可決 96.93
川田 達男	2,446,231	51,362	107		可決 97.89
牧野 明次	2,446,511	51,082	107		可決 97.90
鳥井 信吾	2,479,425	18,171	107	(注) 2	可決 99.22
新居 勇子	2,479,770	17,917	15		可決 99.24
ゲアハルト・コルビニ アン・ヴィースホイ	2,494,478	3,122	107		可決 99.82
高橋 孝一	2,473,791	23,594	316		可決 99.00
森 圭子	2,473,983	23,494	224		可決 99.00
カンワル・ジート・ ジャワ	2,462,866	34,519	316		可決 98.56
第3号議案	2,494,488	3,227	15	(注) 2	可決 99.82
第4号議案	2,490,606	5,946	1,176	(注) 1	可決 99.67
第5号議案	2,451,848	41,980	3,899	(注) 1	可決 98.12

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
 3. 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。